

大津町宿泊税検討委員会 議事録

委員

項番	所属	役職	氏名	備考
1	熊本県立大学 総合管理学部 総合管理学科	准教授	井寺 美穂	
2	東海大学 文理融合学部 地域社会学科	客員教授	小林 寛子	委員長
3	大津町企業連絡協議会	会長	松島 嘉浩	
4	肥後おおづ観光協会	理事長	山下 和貴	
5	肥後おおづスポーツ文化コミッション	副会長	斎藤 陽子	
6	大津町商工会	会長	松永 幸久	副委員長
7	大津菊陽益城ホテル連絡協議会	代表	緒方 正一	

○議題

1 大津町の観光施策の方向性について

(資料説明:事務局)

(資料3 第7次振興総合計画)

(資料4 大津町観光ビジョン(案))

(資料5 大津町観光ビジョン(案)想定施策)

委員長

ありがとうございました。事務局からの説明につきまして、質疑に入る前に二点整理をさせていただきます。

前回の議論において、「現代の宿場町」という言葉そのものが抽象的で分かりにくいといった課題が挙げられていたかと存じます。今回提示された観光ビジョンおよび想定施策の内容で、その定義や具体像が明確になったか、という点が一点。

もう一点が、本日提示された観光ビジョン内の想定施策は、基本的に宿泊税の使途として位置づけられているという理解でよろしいでしょうか。

事務局

ご認識の通りでございます。ただし、宿泊税の使途につきましては、観光施策であることに加え、税負担を求める宿泊者と直接的な関係を有する事業に限る必要があると考えております。

観光ビジョンはあくまで町全体の観光施策の計画ですので、その中で、宿泊税を充てるべき事業であるか否かについては、別途判断が必要となります。

その判断プロセスにつきましては、本報告書等にも記載しております通り、事業実施の前年度に外部有識者への意見照会等を行い、その都度精査していきます。

委員長

承知いたしました。つまり、観光ビジョン内の施策がそのまま宿泊税の使途として確定するわけではなく、その施策内容について、宿泊税の充当先として妥当であるかどうかも含め、改めて外部有識者からのご意見を伺い、判断していくという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい。

委員長

前回からの検討事項を含め、ただいまの事務局からの説明について、何かご質問やご意見はないでしょうか。また、説明内容に補足が必要な場合や、より詳細な解説を希望される場合は、ご遠慮なくお申し出ください。

委員

ご提示いただいた観光ビジョンを拝見し、外国人観光客やインバウンド、さらにはモビリティイベントやスポーツ大会など、多様な宿泊需要をターゲットにされていることが確認できました。先ほど事務局から「これらの施策のすべてが直ちに宿泊税の使途になるわけではない」とのご説明がありましたが、今回示された施策の裾野は非常に広いものだと感じております。施策の内容そのものにつきましては、大津町が抱える観光上の課題を基に構築されており、妥当であると判断しました。

ただ、これほど対象が幅広いからこそ、これらの施策の予算化に際しては、優先順位付けについて非常に丁寧な議論が求められるのではないのでしょうか。

委員長

ありがとうございます。おっしゃる通り、皆様の中には「宿泊税の具体的な使途や、どの施策に優先的に予算が投下されるのか」という点が、現状ではまだ具体的に見えていないという懸念があるかと存じます。

今後、税収の使途を具体化していくにあたり、皆様の専門的な見地から優先順位が高いと思われる施策や重点的に取り組むべき事項について、ご意見をいただけますでしょうか。

委員

現在、観光ビジョンの中で、大津町の年間宿泊者数は約55万人と見込まれています。企業経営の観点からすれば、勝算のない場所への進出はあり得ません。現在進出している TSMC 関連企業も含め、各社は明確なビジョンを持って進出を決めています。つまり、これら50万人規模の宿泊需要は、町が特段の施策を講じずとも、ホテルの経営努力によって創出されるものと思われます。仮に宿泊税を 200 円徴収すれば、1 億円の税収が見込まれます。

しかし、町として真に取り組むべきは、その先にあると考えています。一度宿泊されたお客様に「また大津町に泊まりたい」と思ってもらえること、すなわち大津町でなければならない理由を創出することです。

宿泊事業者が呼び込んだお客様をリピーターにしていくためには、ホテル側の努力だけでなく、町がそれをしっかりとサポートし、その施策を「見える化」することが不可欠です。私自身、商工会の一員として、行政と一体となって取り組んでまいる所存です。ぜひ、町には力強いリーダーシップを発揮していただきたいと強く要望いたします。

委員長

ありがとうございます。本件に関しまして、事務局から補足や回答はありませんでしょうか。

事務局

宿泊税の使途につきまして、補足させていただきます。ただいま副委員長よりご指摘いただいた通り、「いかにしてリピーターを増やし、滞在満足度を高めていくか」という点は、町としても非常に重要であると認識しております。

町といたしましては、今後も施策に取り組むとともに、宿泊税の使途や観光ビジョンの進捗状況につきましても、その成果が見えるよう、情報発信に努めていきます。今回いただいたご意見を踏まえ、改めてその必要性を認識いたしました。

来年度以降の宿泊税導入に向けた検討過程におきましても、進捗状況や検討状況については、随時、関係者へ丁寧にご説明していきます。

委員長

ありがとうございました。現状では未確定な要素が多く、具体的なスケジュール感が見えにくいと感じております。町民や町外の方々に対し、大津町のビジョンを分かりやすく伝え、納得感を得るためには、各アクションプランの優先順位を明確にし、予算配分を具体的に示すことが不可欠です。これがあって初めて、どの施策から優先的に実施されるのかという実感が伴うものと考えます。

つきましては、今後の方針決定および実行に向けた工程について、どのようなスケジュール感で準備を進める予定でしょうか。

事務局(商業観光課)

観光ビジョンの策定につきましては、6月中に体裁を整えた上で、パブリックコメントの実施および関係団体へのヒアリングを行う予定です。並行して宿泊事業者へのアンケートやヒアリングも進めてまいります。

施策については、来年度の予算編成が11月頃に始まる見通しですので、そこから逆算し、今回提示した想定施策をベースに、皆様からいただいたご意見を反映させながら、この夏頃から具体的な検討に着手したいと考えております。現時点では詳細を確定できておりませんが、準備を進めているところでございます。

事務局

一点補足させていただきます。委員長より言及のありました「アクションプラン」につきましては、

町全体の施策を統括する「振興総合計画」が上位計画となります。本観光ビジョンはこれに準拠して策定しており、詳細な施策については振興総合計画の枠組み内にある「実施計画」として具体化されます。観光ビジョンに関わる施策につきましても、まずは今年度中に検討を行い、来年度以降の予算を含め、どのようなスケジュールで進めていくかを順次策定していきます。

今後は、この実施計画を、観光ビジョンと併せてお示ししながら、各年度の事業内容について、改めてご意見をいただく形が望ましいと考えております。

委員長

具体的な議論を行う時期については、何月頃を予定されているのでしょうか。

事務局

宿泊税導入のスケジュールにつきまして補足いたします。宿泊税導入の可否につきましては、最速でも本年9月の町議会にて条例をご議決いただく必要がございます。この条例案が可決された後に、宿泊税の使途に関する外部意見を正式にお伺いしていく流れとなります。

一方で、来年度から徴収を開始する場合、来年度当初予算への反映が必要です。そのため、9月から11月頃にかけて、来年度の具体的な使途について検討していくこととなります。

委員長

ありがとうございます。大まかなスケジュールについては理解いたしました。

この夏にかけて、宿泊事業者様をはじめとする関係者の皆様と、この観光ビジョン案の内容について精査を行う必要があるかと存じます。パブリックコメントの実施も予定されておりますが、観光の現場で実務に携わっていらっしゃる皆様の視点から、現時点で本案に不足している点や、修正・追加すべき事項はございませんでしょうか。

委員

大津町の観光ビジョンを拝見すると、大津町単独で完結しているような印象を受けます。しかし、今後5年間で宿泊者数を約30万人から55万人規模まで引き上げるとするのは、並大抵のことではありません。観光ビジョンでは、「施設が完成すれば需要が増える」という単純な想定をしているのではないかと懸念しております。この大幅な増加を実現するためには、国や県が進める「サイエンスパーク構想」などの広域的な施策を、本町の計画にも具体的に組み込むべきではないでしょうか。単に「施設ができれば人が来る」という待ちの姿勢ではなく、どう誘客し、どう受け入れるかという戦略が不可欠です。

また、前回までの議論では申し上げていませんでしたが、大津町が取り組むべきこととして、広域的な宿泊連携体制の構築を提案します。大津町だけでなく、近隣の菊陽町、益城町、合志市なども宿泊施設の整備を進めています。宿泊税の導入という観点からも、KPIを年次ごとに適切に設定し、広域連携を含めた受け入れ体制を整えるべきです。

第7次振興総合計画に掲げる、5年後に 54万人という目標を本気で達成するのであれば、「こう

なれば望ましい」という抽象的なレベルではなく、「これを実行すべき」「こうあるべき」という具体的な行動計画にまで落とし込まなければ、計画として非常に弱いと言わざるを得ません。この点を、より明確に示すべきだと考えます。

委員長

ありがとうございます。委員からは以前より、広域連携の重要性やアクセス道路・鉄道等のインフラ整備を踏まえた戦略が必要であると、一貫してご提言をいただいております。今回の観光ビジョン案におきましても、16 ページの「多様なニーズに応える柔軟性」の項目等に、その要素が盛り込まれておりますが、委員のご指摘通り、現状の記載内容だけでは、目標である54万人の達成に向けた具体的かつ実効性のある戦略として、まだ十分とは言い難い面がございます。

今後は、いただいたご意見を、どのように具体策としてビジョンや実施計画に反映させるか、改めて検討を深めていただきたいと考えております。この点につきまして、皆様からさらなるご意見はありますでしょうか。

事務局(商業観光課)

ただいま委員からご指摘いただいたご懸念につきまして、担当課としても同様の認識を持っております。振興総合計画でお示した54万人という宿泊者数は、ホテルの収益性が確保される稼働率約7割を基準に算出した想定数値です。そのため、目標達成には宿泊事業者や飲食業者と町が緊密に連携し、受け入れ体制を強化していくことが不可欠であると捉えております。

具体的な施策につきましては、先ほど申し上げた通り、今後予定しているヒアリング等の結果を反映させてまいります。仕組みとしましては、上位計画である『振興総合計画』の中に観光ビジョンを位置づけ、その傘下にある『実施計画』として、宿泊税の用途を含む具体的なアクションプランを策定していく考えです。

現段階では観光ビジョンとして大枠の方向性をお示しするにとどまっておりますが、委員長からご指摘いただいた通り、今後、内容をより具体化していきます。引き続き、皆様のご意見を伺いながら検討を進めていきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

事務局

先ほど課長より『稼働率7割を基準に算出した』との説明がございましたが、観光ビジョンに記載した「約55万人」という数字について、より詳細な試算根拠を補足いたします。本試算は、町内7つのホテルにおける過去3カ年(令和3年度から令和5年度)の客室稼働率の実績データを基に算出しております。各年度の平均稼働率は、令和3年度が60%、令和4年度が76%、令和5年度は工事等の影響があったこともあり92~93%となっております。これら3カ年の割合の平均が約79.6%であることを踏まえ、想定客室稼働率を75%と設定いたしました。

この75%の稼働率を見込まれる総客室数と掛け合わせることで、約55万人という宿泊者数を試算しております。

委員長

ということは、町の試算は実績値よりも低めに設定されており、かなり保守的に見積もられているという理解でよろしいでしょうか。

事務局

おっしゃる通りです。今回の試算は、あくまで過去の実績値に基づき、供給可能な客室数を掛けて算出した見込みです。委員のご指摘の通り、この目標を達成・維持するためには、今後、町と事業者とが一体となって誘客を強化し、稼働率を高めていく努力が不可欠であると深く認識しております。

委員

宿泊者数が30万人から54万人に増加するという想定についてです。これは現状の延長線上の予測なのか、それとも達成すべき目標値なのかを確認させてください。

もしこれが目標値であるならば、現在の観光ビジョンで示されている施策だけで、さらに約20万人もの集客増が見込めるのでしょうか。現行の施策は、現状の30万人を支えるためのものであり、54万人へと引き上げるための「起爆剤」として機能する具体的な施策が、現状の案には不足しているのではないかと懸念しております。

現状の整理内容を拝見する限り、宿泊者数が大幅に増加するという予測には疑問が残ります。この目標を絵に描いた餅にしないためには、一つひとつの施策を具体化し、より明確な戦略を提示する必要があります。当然ながら、ホテル側も企業努力によって集客を図るでしょう。しかし、ホテル単体の努力のみでこれほどの大幅な増員を実現することには無理があります。空港などの交通インフラや周辺企業との連携強化、そして地域全体を巻き込んだ受け入れ体制の構築があつてこそ、初めて目標達成が可能となるはずです。

改めて、ホテルの自助努力に依存するのではなく、町としてどう環境を整え、どのような具体的な連携施策を講じていくのか。その道筋を早急に明確に示すよう強く求めます。

委員長

ありがとうございます。前回も申し上げましたが、現状維持の延長線上で集客し、そこから宿泊税を徴収するという受動的な姿勢で良いのか、改めて皆さんに問いかけたいと思います。今こそ、もっと能動的に集客を図るために何ができるかを突き詰めるべき時期ではないのでしょうか。特に懸念しているのが観光マーケティングの具体性です。現状の観光ビジョンでは、ターゲット層が曖昧で、誰をどこから誘致し、いつまでにどれだけの集客を目指すのかという戦略が見えません。宿泊税の用途が確定していない中で、税收規模や投資効果が不明瞭なまま議論を進めるのは非常に危ういと感じています。例えば、「教育旅行・修学旅行の誘致強化・スポーツ合宿等、既存施設を活かしたターゲット選定」「近隣エリア(熊本市内や阿蘇周辺)と連携した広域観光需要の取り込み・旅行会社へのプッシュ型営業の展開」のような点を含めた具体的な戦略策定が必要です。

委員のご指摘通り、明確な起爆剤や戦略がなければ、目標とする宿泊者数の達成は困難です。皆様はどのようにお考えでしょうか。もし具体的なお考えがあれば、ぜひお聞かせください。

事務局

観光ビジョン案につきまして、委員よりご指摘いただいた「施策の起爆剤」や「能動的なマーケティング」の必要性について、重く受け止めております。ご提示いただいたご意見を踏まえ、今後の施策方針について補足させていただきます。

現状、観光ビジョンにおけるターゲット層の考え方としては、段階的な広がりを想定しております。

まずは、すでに一定の需要があるビジネス客に対し、滞在環境の整備およびマーケティングを強化し、需要を確実に守り育てます。

その後、ビジネス客の基盤の上に、一般観光客やスポーツ合宿・観戦に係る客層を積み上げ、さらにインバウンド層へと段階的に対象を拡大していきます。

特定の層に過度に注力するのではなく、ビジネス客を軸足としつつ、各ターゲット層に対して幅広く施策を実施する戦略をとるべきと考えております。もちろん、状況の変化に応じた柔軟な対応は不可欠です。今後、年度ごとのアクションプラン策定プロセスにおいて、より具体的な戦略や数値目標を盛り込んでまいります。また、宿泊税の使途を検討する際は、外部有識者や関係者の皆様からのご意見を十分に反映させ、施策の透明性と実効性を高めていく考えです。

委員

まずは、観光ビジョンの策定に向けた事務局の皆様のご尽力に敬意を表します。これまで大津町にはこうした指針となるものがございませんでしたので、このビジョンは地域にとっても非常に重要な羅針盤になると感じております。特に「滞在交流拠点都市」というコンセプトが示されたことは、町民や関係者にとっても方向性が明確になり、非常に分かりやすい構成だと思います。

スポーツコミッションの立場として申し上げれば、これまで観光施策においてスポーツ関連の取り組みが十分に捉えられてこなかった側面がある中で、今回、想定施策としてしっかり盛り込んでいただいたことは大変意義深いと感じております。

また、委員からも言及がありました「サイエンスパーク構想」や「大空港構想」については、県が進める重要な施策であり、本町はその中心的な役割を担うこととなります。計画の細部におきましても、県や近隣市町との連携については、単なる意識の共有にとどまらず、しっかりと明記しておくべき重要項目であると考えます。

今後の懸念点として、「この計画を誰が主導し、どのように実行していくのか」という実施体制の構築が挙げられます。本観光ビジョンの具体化には、行政のみならず、関連団体や民間事業者の皆様の協力が不可欠です。いわゆる官民連携の取り組みをいかに丁寧に進め、計画を絵に描いた餅に終わらせないかという点に、今後も議論を集中させていくべきだと考えます。ぜひ実効性のある計画として実現させていきましょう。

事務局

委員からご指摘いただいた点は、非常に重要であると認識しております。

本施策は大津町単独で実施するものではなく、観光ビジョン案の 21 ページに記載した通り、「現

代の宿場町」を実現するための推進体制を構築していきます。町が主導するのはもちろんですが、住民の皆様、事業者の皆様、そして関係団体の皆様にも主体的に関わっていただくことが不可欠です。このビジョンの実現に向けて、それぞれの主体にどのような役割を期待し、どのような貢献をいただきたいのか、現時点での町の考えを(ビジョン案に)明文化しております。

今後、具体的な施策を順次具体化してまいります。その過程で皆様にご助力をいただく部分については、改めて町からご相談をさせていただきながら、二人三脚で進めていきたいと考えております。

委員

頭の中を整理しきれていない部分もございますが、現状の施策の優先順位について、意見を申し上げます。本来、宿泊税の導入にあたっては、その使途となる魅力的なビジョンが示され、納得感があってこそ協力(納税)が得られるものと考えています。しかし現状では、大津町の観光を牽引する呼び水が何であるかが不明確です。瀬田地区の水をはじめとする観光資源の情報が、役場内ですら十分に共有・周知されていない現状は、非常に残念と言わざるを得ません。まずは大津町の観光地としての魅力を対外的に示し、実際に賑わいを生み出した上で宿泊税を導入すべきではないでしょうか。実績が伴わない状態での課税は絵に描いた餅に過ぎず、来訪者の関心を得ることは難しいでしょう。

また、観光ビジョン18ページに掲げられたビジネス、一般観光、スポーツ、インバウンドといったターゲット層についてですが、ビジネス客は特別な施策がなくとも来訪します。一方で、一般観光客やインバウンド、スポーツ需要に対し、具体的にどのような価値を提供し、どのようなターゲットを狙うのか、その戦略が極めて曖昧です。私自身、この検討委員会を含めさまざまな会に5年以上携わって参りましたが、未だにこの程度の具体性しか示されないことには、強い危機感を抱いております。

さらに、新聞報道によれば、6月補正予算において、約450万円の予算を投じて外部のアドバイザーを活用するとのことですが、こうした外部委託は過去10年近く継続されてきたはずですが。これまでの委託がどのような成果をもたらしてきたのか、そして今回、あえて外部の知見を借りてまで何を達成しようとしているのか。その具体的な目的と期待される成果について、明確な説明をお願いいたします。

事務局(商業観光課)

委員よりご指摘いただいた「大津町そのものが目的地(観光地)たり得るか」という点については、以前から庁内でも議論を重ねてまいりました。今回のビジョンでは、PRの重要性を認識しつつも、まずは広域的な連携の中での「滞在・宿泊拠点」の確立を当面の目標として掲げております。

これまで課題となっていたマーケティング戦略の不足についても、真摯に受け止めております。今回お招きするのは、いわゆる調査業務を主体とする「コンサルタント」ではなく、「外部アドバイザー」という立場の方です。町としては、これまで蓄積してきた振興総合計画の知見をベースに、このビジョンを宿泊税のためだけでなく、総合計画が掲げる観光振興の柱として位置付け、整理を進

めていく考えです。

外部人材の活用については、決して任せきりにするものではありません。町がこれまで把握してきた地域の声や課題を主体的に整理し、具体的な事業へ落とし込むための専門的な支援をいただくことが目的です。具体的には、課題であるマーケティングや情報発信の強化に向け、アドバイザーの知見を借りるとともに、7月に配属予定の広報 PR コーディネーター(地域おこし協力隊)とも連携し、体制を整えていきます。

大津町として、観光ビジョンを形にしたのは今回が初めての試みです。まずはこの土台をしっかりと固め、実効性のある施策へと繋げていきたいと考えておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

委員

ぜひ成果を見せていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長

委員のご指摘や前回私が申し上げた通り、観光ビジョンが単に多種多様な要素を盛り込んだだけの総花的なものになっては、具体性に欠け、実施段階で必ず行き詰まってしまいます。ビジョンを策定したことは一つの成果ですが、中身が伴わなければ意味がありません。

地道な作業ではありますが、委員がおっしゃる通り、これからは民間の知見を積極的に取り入れ、現場の最前線で実務に携わる方々が何を求め、どのような課題に直面しているのかを具体的に吸い上げ、施策に反映させていく仕組みが必要です。

本日は、幸いにも会場に商工会や観光協会の皆様も出席されています。事務局の考えを確認する前に、まずは関係団体の皆様から、このビジョンを実のあるものにするための具体的なご意見や、現場が求める支援のあり方について、直接お話を伺いたいと思います。

こうした方々が議論に加わり、具体的に何をなすべきかを練り上げていく機会が必要だと考えますが、皆様いかがでしょうか。

委員

委員長や有識者の先生方のご意見に関連して、改めて私の考えを申し上げます。

現在、町内では新たに合計2,000室規模の客室供給が進んでおります。先行するプレオープンでの稼働率は約65%程度とのことですが、今後この数字が低下すれば、ホテル業界にとっては死活問題となります。そのため、業界としても稼働率の維持・向上に全力を尽くすのは当然のことです。

しかし、私が当初から一貫して申し上げているのは、「宿泊税の導入」そのものが目的であってはならないということです。宿泊税を導入するからには、それを大津町のさらなる活性化に繋げなければなりません。今回、これまで不明確であった観光ビジョンが示されました。今後はこのビジョンを形骸化させることなく、地域にしっかりと根差したものへと具体化していく必要があります。ビジョンが実効性を持ち、ホテルの稼働率が70%から75%へと向上すれば、それは確実な経済効果として町に還元されます。このビジョンを絵に描いた餅に終わらせないためにも、我々商工業界や飲

食業界としても、宿泊客が「大津町で食事をしよう」「買い物を楽しもう」と感じていただけるよう、全力でサポートしてまいり所存です。

町におかれましても、このビジョンを真に実りのあるものへと育て上げ、大津町の将来に資する施策として推進していただくよう、強くお願いいたします。

事務局

事務局より、今後の方針についてお答えいたします。まず、皆様からご指摘いただいた意見聴取については、極めて重要であると考えております。先ほど申し上げた通り、観光ビジョンを実現していく主体として、住民の皆様、事業者の皆様、そして関係団体の皆様には大きな期待を寄せております。こうした方々から広く意見を伺うことは、本施策を進める上で不可欠です。

具体的には、まず観光ビジョン案そのものについて、関係団体へのヒアリングやパブリックコメントを通じてご意見を頂戴したいと考えております。さらに、実際の事業実施にあたっては、今回いただいたご提案を踏まえ、各主体がどのような形で関わっていけるのか、現在の状況を丁寧に伺いながら検討を継続してまいります。

宿泊税制度に関しましては、これまでもご説明してきた通り、まずは宿泊事業者の皆様には様々な事務負担やご協力をお願いする制度となります。本日、委員会としての一定の方向性をお示しいただければ、今後は役場案を事業者の皆様へ直接ご説明する場を設けてまいります。その際、現場で感じておられる宿泊環境の課題やご要望なども、ぜひ直接お伺いしたいと考えております。

最後に、観光ビジョンの実施が「宿泊税の導入ありき」になっているのではないか、という懸念について申し上げます。役場としましては、あくまで観光ビジョンの遂行が主目的であり、宿泊税はそのための不可欠な財源、つまり「手段」とであると位置付けております。観光を振興し、町を盛り立てていくために、宿泊税という財源を確保し、施策を推進させていただきたいと考えております。

委員長

承知いたしました。先ほど商業観光課から説明があった通り、この観光ビジョンについては、6月中にパブリックコメントを実施し、宿泊税については、夏には宿泊事業者へのヒアリングを行う計画です。その後、9月から11月にかけて、来年度予算の編成に向けた使途の議論が行われますが、その段階で「何に、どの程度の予算が必要か」という具体的な事業案が示されるものと理解しております。

このようなスケジュールを見据えた上で、本観光ビジョンの内容や今後の宿泊税導入にあたり、委員の皆様の立場から「この点は特に留意すべきである」「この項目についてはさらなる検討が必要だ」といった追加のご意見や提言がございましたら、ぜひお聞かせください。皆様のご意向をしっかりと受け止めたいと考えております。

委員

先ほど委員からもお話があった通り、官民一体となった取り組みが不可欠です。

現在の大津町は、飲食店や観光地への交通手段が極めて脆弱です。タクシーやバスといった、町

内を円滑に移動するための二次交通が整っていないため、来訪者が町を回遊する楽しさを感じにくい現状があります。特に夜間の課題は深刻です。宿泊施設と飲食店、あるいは飲食店同士の距離が離れており、移動手段や適切な案内も不足しています。こうした中で、例えば官民どちらの主導であれ、小型バスの巡回といった利便性を向上させる施策を導入できれば、大津は楽しい町だという印象を強く残せるはずです。現状の遊びづらい、行きづらいという夜のイメージを払拭しなければなりません。また、新しく進出してきた店舗の料金体系が、従来の慣習と異なるために不当に高いといった誤解を招いているケースも見受けられます。これは、経営側が現代的なシステムを学び、適応していく過渡期にあるとも言えます。そこで提案ですが、町民に対してもアンケートを実施してはいかがでしょうか。現在の町をどう評価し、将来どのような姿に変わるべきか。住民の生の声を基点とした町づくりを進めるべきです。

民間の力なくして、大津町の活性化は成し得ません。しかし、商工会長ともよく話しますが、現在は景気の先行きが不透明で、後継者不足やコスト高といった深刻な問題を抱えています。民間単独で新しい事業に乗り出すのは非常に困難な世の中です。だからこそ、役場には「共にやっこう」と手を差し伸べるような、積極的な補助金制度や支援体制を構築していただきたい。

お祭りなどのイベントを積極的に開催し、「イベントがあるから大津に泊まろう」と思えるような仕組みを、今から仕掛けていくべきです。宿泊税を導入してから考えるのではなく、まず町を活性化させ、その実績を持って「さらに町を良くするために宿泊税が必要です」と説明してこそ、皆様に納得して納税いただけるはずです。何もない状態での課税は、反発を招くだけです。ぜひ、こうした点についても議論を深め、共に実効性のある施策を作り上げていければと思います。

委員長

ありがとうございます。これまでも各所で繰り返し議論されてきた点ではありますが、委員の皆様様の総意として改めて申し上げます。今回提示された8つの基本施策について、その具体的な実施内容を精査し、議論する場を設ける必要があると感じております。

基本施策の中には、二次交通の課題や利便性の向上といった重要な項目が盛り込まれています。事務局の説明では、パブリックコメント等の手続きを経てから具体化することでしたが、実際には9月から来年度予算の編成に向けた使途の議論が始まります。このタイミングで、我々が求めている具体的な要望が予算案に反映されなければ、宿泊税の導入に対する関係者の関心や、制度そのものの説得力が損なわれてしまうのではないかと危惧しております。これは、先ほどの委員のご指摘を伺いながら、私自身も強く感じた点です。

商業観光課をはじめとする担当部署におかれましては、ぜひ早期に具体的なアクションを起こしていただきたい。委員の皆様が持つ多様な知見や意見をすべて出し合い、それを集約して施策に反映させるプロセスを、早急に構築していただくことが肝要であると考えております。私個人の考えも含まれますが、審議を総括する形で意見を申し上げます。本来、町づくりには産業、保健福祉、教育、文化、スポーツ、そして生活基盤の整備など、極めて多岐にわたる政策領域が存在します。振興総合計画の目次を見ても分かる通り、限られた町の一般財源はこれら各分野へ分散して配分せざるを得ません。その点において、大津町が掲げる「現代の宿場町」の実現に向け、観光施策に集中

的かつ優先的に予算を投じるためには、宿泊税という独自の財源を確保することが非常に重要です。まずは確固たる財源を確保し、その上でビジョンやアクションプランを丁寧に、かつ確実に実行に移していくことが肝要であると考えます。

また、委員のご指摘通り、導入初期は納税者(宿泊客)にとって施策の効果が実感しにくい側面があるでしょう。だからこそ、周知のあり方には工夫が必要です。例えば、QRコードを読み込むことでアクションプランの詳細が確認できる仕組みを設けるなど、丁寧な情報発信を徹底すべきです。それにより、単なる納税ではなく「大津町の観光政策を応援したい」という宿泊客の納得感と共感を生む努力が求められます。

本町のような規模の自治体が宿泊税を導入することは、全国的にも極めて画期的な試みであり、メディアを含め多方面から注目されています。導入後には当然、観光客の利便性がどれほど向上したか、また地域住民の生活レベルがどのように改善されたかという具体的な結果が厳しく問われることになります。

したがって、制度開始にあたっては、将来の5年後、10年後、20年後の大津町を見据え、何に投資することが最も効果的で、かつ利用者の納得を得られるのかを徹底的に検討すべきです。こうした具体策の議論については、夏までの期間にさらにもう一段階、内容を深める機会を設けるべきであると感じております。

それでは、他に皆様から特段のご意見がなければ、いよいよ答申書の内容についての報告と、最終的な審議に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

先ほどから様々な議論が交わされていますが、私からも考えを整理してお話しさせていただきます。本町の観光課題は、官民連携のあり方を含め、以前から数多く蓄積されています。例えば、JR大津駅の夜間ダイヤの問題です。最終便の繰り上げにより、民間からは「利便性を維持するために増便してほしい」という切実な声が上がっています。しかし、こうしたインフラへの要望を、行政が伝えるべきなのか、あるいは民間事業者が個別にJRへ交渉すべきなのか。その役割分担や窓口が曖昧なまま、解決に至っていないのが現状です。

また、オンライン宿泊予約における露出の問題も深刻です。現在、大津町は検索エリア上「菊池エリア」に分類されるため、検索結果では温泉街が優先され、大津町の宿泊施設が埋もれてしまいます。新規の宿泊客が大津町を見つけることが困難な状況にあります。委員が提唱されるような「臨空エリア」としての存在感をもっと打ち出すべきですが、これも「誰が主体となって改善を働きかけるのか」が定まらず、長年の課題として停滞しています。

今回の観光ビジョン策定を機に、こうした山積する課題を「誰が、誰と共に、どう実現していくのか」という実行体制を明確にすることが極めて重要です。そのための財源確保は、ビジョンを具現化する上で不可欠なステップとなります。

現在、大津町を含む熊本全体が、かつてないスピードで変化しています。従来の手順を当たり前で踏んでいるだけでは、この変化には到底追いつけません。ビジョン策定と並行して、迅速に実証実験や調査を行うような、機動力のあるまちづくりが求められています。

行政には、官民連携のプラットフォームを構築し、強力な旗振り役としての責任を担っていただくことを強く期待いたします。

委員長

検討委員会では、役場の方々と我々委員が向かい合って座っておりますが、我々は決して対立関係にあるわけではありません。大津町の未来のために「共に何ができるか」を模索するパートナー同士です。ですから、お互いがより円滑に協力し合える仕組みや組織、あるいは対話の場のあり方について、共に知恵を絞っていくべきだと考えております。

先ほどの委員からのご指摘にもありましたが、「発言したくてもその機会がない」という状況が、大きな不満を生みます。自由に意見を述べることができ、かつ、その発言が具体的な解決策や目に見える成果へと繋がっていく実感を持てることが、町民の皆様の納得と信頼を得るための鍵となります。

役場におかれましては、単なる形式的な会議に留まらず、こうした実効性のある意見交換と解決の機会を提供することを、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

委員

委員からご指摘のあった交通問題に関連して、宿泊現場が直面している課題を申し上げます。現在、インターネットでの宿泊予約において、例えば遊園地のグリーンランドへの来訪を目的とした検索に対し、大津町が意図しない形でヒットしてしまうという事象が発生しており、宿泊施設連絡会でも非常に大きな問題となっております。我々としては、適切な周辺エリアとして正しく認識・表示されるよう改善を望んでおりますが、こうした切実な声を届ける先がなく、現場は対応に苦慮しております。

今後、宿泊税を導入し、その用途を検討していくにあたっては、こうした現場の意見を的確に吸い上げ、具体的な施策に反映させるための「検討協議会」のような組織をぜひ設置していただきたいと考えております。

現在は、現場が抱える課題を伝える場がなく、我々の意見が行政の施策に反映されにくい状態にあります。宿泊税という新しい仕組みを動かしていくためにも、官民が対等に議論できる協議会の設置を、ぜひ前向きにご検討いただければ幸いです。

委員長

ありがとうございます。私も、ただいまのご提案に強く同感いたします。実際に現場の方々と膝を突き合わせて話し合ってみなければ、見えてこない課題が多々あることは、これまでの議論を通じても明かです。有識者による会議の設置などは今後も予定されているようですが、示されているスケジュールでは、実施時期がかなり先のように見受けられます。しかし、具体的な施策を練り上げ、宿泊税の用途を納得感のあるものにするためには、まさに今こそ、そうした対話の場を設けるべきではないでしょうか。

「やるなら今である」という強い実感を抱いておりますが、その点について、事務局として今後の

枠組みやスケジュール感についてどのようにお考えか、伺いたいと思います。

事務局

宿泊税の使途を含め、まずは、町内部での検討を進めていくことを考えております。その後、外部の皆様のご意見を取り入れていく手法として、ご提案いただいたような委員会や協議会といった方式を採用する可能性は、十分にあると考えております。

委員長からいただいた「早期に実施すべき」というご意見を踏まえながら、どのような組織形態やスケジュール感で進めるのが最適か、改めて町の方で検討させていただきます。

委員長

(事務局の回答を受けて)承知いたしました。本日、委員の皆様から多岐にわたる貴重なご提言をいただきました。事務局におかれましては、これらを総括的に検討した上で、具体的にどのような枠組みで協議を進め、どの程度のスケジュール感で、いつまでに施策を具体化させていくのか、実効性のあるスケジュールを改めて精査・構築していただくようお願いいたします。

それでは、議題 1 を終了し、議題 2 の審議に移りたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なしの確認後)

はい。それでは議題 2 について、事務局から説明をお願いいたします。

○議題

2 答申(案)について

(資料説明:事務局)

(資料1 大津町観光ビジョン(案))

(資料2 大津町観光ビジョン(案)想定施策)

委員長

それでは、ただいま説明がありました「答申書案」、および一部修正を加えた「報告書案」につきまして、皆様からご質問やご意見を伺いたいと思います。

委員

答申書案の第 1 項について意見を申し上げます。案文には「将来にわたって大津町を現代の宿場町として確立していくための財源として、宿泊税の導入が適当である」とありますが、検討すべきは単なる財源確保の問題だけではないはずです。

これまで本町の観光施策において、宿泊者数などの実態把握は、必ずしも正確とは言えない不透明なデータに基づかざるを得ない部分がありました。しかし、宿泊税を導入することで、正確な宿泊実績が数値として可視化されます。この正確な統計データこそが、今後の観光産業を成長させていくための不可欠なエビデンスとなります。

宿泊税によって得られる正確なデータが、今後の戦略策定の大本になるという点を踏まえれば、第1項の文言は単に「財源」とするのではなく、より幅広く、観光産業の成長に資する意義を含めた表現に修正すべきではないでしょうか

委員長

この件に関して、他にご意見はないでしょうか。

委員

委員のご指摘の通り、私もこの案文を拝見した際、違和感を拭い去ることができませんでした。果たして「現代の宿場町」を実現するためだけに、宿泊税を導入するのでしょうか。本来、この制度の目的は、宿泊税を原動力として大津町全体を活性化させていくことにあるはずです。そうした大きな視点から目的を記述した方が、より包括的で説得力があるのではないのでしょうか。現在の案文のままでは、制度が目指すべき方向性と、実際の町づくりに対する期待との間に乖離があり、いわば「ピントがずれている」印象を受けます。町民の皆様や納税者に対しても、大津町の将来をどう活性化させていくのかという本質的な目的が伝わるような、より適切な表現に改めて検討すべきだと考えます。

委員

答申案の構成について意見を申し上げます。まず、冒頭に導入の可否という結論を明示している点についてですが、宿泊税の導入に関する検討会のため、結論を先に置く構成自体は、報告書として適切であると受け止めています。

ただし、我々委員は「現代の宿場町」が何を目指しているのかを議論を通じて理解していますが、結論だけを目にする住民の皆様にとっては、唐突な印象を与えかねません。なぜこの結論に至ったのか、その根拠となる観光ビジョンの内容などを資料として添付し、目指すべき姿を丁寧に補足して伝える工夫が必要ではないのでしょうか。そうすることで、より納得感のある答申になると考えます。

事務局

観光ビジョンにつきましては、現時点では役場による案という位置付けにて、これに基づいた検討を、今後進めてまいりたいと考えております。

委員長

この答申案の最終的な取り扱いについて確認させてください。提出先は町長のみとなるのでしょうか。それとも、一般への公表も予定されているのか、現時点での事務局の方針を伺いたいと思います。

事務局

答申案につきましては、町長への提出後、速やかに内容を一般公表する方針です。また、詳細をまとめた報告書についても同様に公表いたします。

委員長

承知いたしました。一般に広く公表されるということは、町民の皆様が内容を正しく理解できることが不可欠です。専門的な議論の結果を、いかに分かりやすく伝えていくかという視点が、極めて重要になります。

事務局

その通りだと認識しております。

委員

改めて資料を読み込んでみますと、やはりこの冒頭箇所に結論が示されていなければ、その後の論理展開が分かりにくくなってしまいうことに気づきました。したがって、現在の構成案は妥当であると考えております。

その上で提案ですが、やはりこの箇所に何らかの補足が必要ではないでしょうか。住民の皆様がこれを目にした際、「なぜ大津町はこの姿を目指すべきなのか」という理由が、一目で納得できるようなインパクトのある、かつ本質を突いた言葉を添えるべきだと考えておりました。

我々検討委員会が導き出した結論を、より強いメッセージ性を持って住民に伝えるための表現について、私自身もさらに知恵を絞って検討したいと思っております。

委員

報告書案の「第2 大津町の現状」、特に「現代の宿場町として大津町が目指すべき姿」に関連して伺います。ビジョンの中に掲げられている「熊本に泊まるなら大津町」という想起を獲得するために、現時点で具体的にどのような取り組みが行われているのでしょうか。また、他自治体ではなく大津町でなければならない理由、つまり来訪者が大津町らしさを実感できる具体的なビジョンの核について、改めて詳しくお聞かせください。

事務局

大津町の観光施策におけるこれまでの取り組みと、今後の方向性についてお答えいたします。ご指摘の通り、本町は長らく通過交通が主体であり、いかにして来訪者を立ち寄らせるかが課題でした。かつての振興総合計画の段階では、町内に大規模な宿泊施設が不足していたため、主に通過する方々をいかに留め、町内経済の活性化に繋げるかという点に主眼を置いて施策を進めてまいりました。

その後、第7次振興総合計画への移行に伴い、宿泊施設の進出が著しく進むという大きな環境の変化がございました。この状況を受け、単なる通過点としての対応から一歩踏み出し、通過と宿泊の両面からアプローチする「滞在交流拠点都市」の実現を、新たな目的として掲げるに至った次第

です。

これまでも、パンフレットの作成や PR 活動を通じて、大津町の魅力や阿蘇へのアクセスの良さを発信してまいりました。しかし、委員の皆様からご指摘いただいた通り、現在の取り組みだけでは十分でないと受け止めております。

今後は、策定中の観光ビジョンに基づき、これまでのPR手法を見直すとともに、来訪者に選ばれる町となるための具体的な施策を、より強力かつ着実に推進してまいりたいと考えております。

委員長

議論を整理しますと、論点は大きく分けて 2 点あると考えます。1 点目は、「現代の宿場町」という言葉が、町民や納税者に対してその意図が正しく伝わるか、という表現の分かりやすさの問題です。2点目は、宿泊税の導入目的が単なる財源確保に留まらないのではないか、という点です。先ほど委員からも指摘があった通り、正確なデータの把握、官民の連携、そして新たな事業展開といった、観光産業を成長させるための基盤づくりとしての意義をどう盛り込むかが重要になります。

先ほどの委員のご提案は、「現代の宿場町」という言葉で難解にするよりも、「大津町の活性化を目的とした宿泊税の導入」といった、町民の皆様にもより直感的に伝わる記述の方が適切ではないか、という趣旨であったと理解しています。

一方で、「現代の宿場町」は本町の観光ビジョンが掲げる重要なコンセプトでもあります。そこで、この言葉を維持しつつ、例えば「現代の滞在交流拠点都市を意味する」といった但し書きや注釈を加えて説明を補うのか、あるいはより平易で分かりやすい表現に抜本的に修正するのか、という複数の選択肢が考えられます。

この点について、観光ビジョンとの整合性も含め、皆様はどのようにお考えでしょうか。

委員

そもそも「宿場町」という言葉自体が、果たして現代の時代感覚に即しているのでしょうか。宿場町という概念が具体的にどのような姿を指すのかが伝わりづらく、特に40代以下の若い世代に対して、その魅力が十分に届く・共感を得られるフレーズなのかという点に、強い疑問を感じています。

むしろ、この言葉が持つイメージが、大津町に対して活気ある未来ではなく、「旧態依然とした、寂れた町」という印象を植え付けてしまうのではないかと、かねてより危惧しておりました。町のイメージを形作るフレーズとして、これが本当に最適なのか、慎重に再考すべきではないでしょうか。

委員長

委員からは、そもそも「宿場町」という言葉自体が大津町の現状を語るには相応しくないのではないか、というご意見をいただいております。一方で、今回のビジョン案を拝見すると、町としてはどうしても「現代の宿場町」というコンセプトを主軸に据えたいという意向が伺えます。そこで改めて確認ですが、町が目指しているのは、かつての街道沿いにあった宿場町がそうであったように、多様な人々が行き交い、交流し、そこで新しいビジネスや取引が生まれるような場所。つまり、人々が滞在するだけでなく、そこを拠点として人が集まり、再び全国へ散らばっていくような賑わいの

ある拠点を創出し、町を発展させていくというイメージでよろしいでしょうか。私の理解に相違なければ、その目指すべき姿こそがビジョンの本質であると考えます。

しかし、その想いを表現するために「現代の宿場町」というワードを前面に出しすぎると、町民の方々は「現代の宿場町とは、具体的に何を指すのか」という入り口の部分で戸惑ってしまう懸念があります。

これは以前から継続している議論ですが、この言葉を使い続けるのであれば、その定義を明確にする必要があります。観光ビジョン本編には詳細な説明がありますが、この簡潔な報告書の中では説明が全く不足しています。そのため、ご提案のように「現代の滞在交流拠点都市を意味する」といった1～2行の簡潔な但し書きを添えることは、町民の理解を助けるための極めて現実的かつ有効な案ではないでしょうか。

委員

「現代の宿場町」というコンセプトは、そのイメージからしても「歴史を紐解く」という要素が非常に大きいと感じています。しかし、現在の大津町において、その歴史がきちんと一貫したストーリーとして構築されているでしょうか。

例えば、街の成り立ちや宿場跡(遺構)などの見せ方一つとっても、現状は断片的で繋がりが見えません。かつての中心部を通る旧県道にしても、電柱が乱立し、歩行者が安全に歩くスペースすら確保できておらず、車が通るだけで精一杯という状況です。これでは、宿場町の醍醐味であるはずの「街歩き」ができる環境とは到底言えません。現在の街並みは、「宿場町」という言葉から想起されるイメージとは大きく乖離しています。この言葉を掲げる以上、少なくとも街中においてその情緒を実感できるような環境整備は不可欠です。目に見える形で環境が構築されて初めて、若い世代も「宿場町とはこういうことか」と納得し、理解を深めてくれるはずです。

実体が伴わないまま言葉だけを使い続けても、結局は宙に浮いた空虚なスローガンになってしまいます。これまでの検討委員会での議論と、実際のまちづくりの現場が乖離してしまえば、結局は過去の失敗の繰り返しになりかねません。このビジョンを実際のインフラ整備や環境改善にどう具体的に紐付けていくのか、その手法を真摯に検討していく必要があると考えます。

委員長

宿泊税の導入を一つの契機として、「現代の宿場町」というコンセプトのプロモーションキャンペーンを、大規模かつ集中的に展開することは、極めて有効な一手だと考えます。これによって、単なる観光振興に留まらない、多角的な価値を創出できるはずです。かつての宿場町が担っていた多機能な役割や、本町が目指す「現代の宿場町」の具体的なイメージは、これまで町外の方はもちろん、町民の皆様にも十分には伝わっていませんでした。だからこそ、宿泊税という財源を活用し、本格的な観光マーケティングを実践すべきです。他地域との違いは何か、なぜ大津町が『現代の宿場町』なのか、根幹からブランドを再構築し、案内板や景観、飲食、アクティビティといった街のあらゆる要素がこのコンセプトに集約されるような一貫したキャンペーンを打つ。そうすることで、実際の税徴収が始まる前に、「大津町は現代の宿場町である」という認識を広く浸透させることができるで

しょう。

このビジョンを実現するために、行政として本腰を入れて取り組む覚悟があるかどうか。その点が問われているのだと思います。いかがでしょうか。

委員

この報告書の4ページ、最後の段落にある「大津町は……」という記述についてですが、私自身、非常に良い表現だと感じております。特に「滞在交流拠点都市」という言葉には強いインパクトがあり、本町が目指す姿が見事に総括されています。単なる宿泊機能の強化に留まらず、観光を通じた「地域経済の活性化」といった重要な視点もしっかりと盛り込まれており、非常に分かりやすく説得力があります。

ただ、この内容をそのまま答申書に盛り込むとなると、少し文章が長すぎるのではないかという懸念もございます。この言葉の持つ力を活かしつつ、答申書としてより簡潔で力強い表現になるよう、上手くアレンジして活用できないかと考えております。

委員長

私も改めて今回のビジョン案と報告書を精読いたしましたが、第2項に記された「目指すべき姿」の記述がなければ、本施策の真意を理解するのは難しいと感じました。委員も仰っていた通り、この定義があるからこそ、ビジョンに大きな意味が生まれます。

そこで、報告書の記述の中でも特に核心を突いている最後の二行を活用し、「滞在交流拠点都市としての現代の宿場町」という言葉を、注釈のような形で答申書に盛り込んではいかがでしょうか。

「現代の宿場町」という言葉だけでは、一般の皆様にはまだ十分に浸透しておらず、具体的なイメージが湧きにくいという懸念があります。このように言葉を補うことで、施策の目的がより明確になり、町民の皆様にとっても理解しやすいものになると考えますが、皆様いかがでしょうか。

委員

私も、注釈あるいは補足という形でその言葉を添えるのが、最も適切な対応ではないかと考えます。先ほど申し上げた通り、「滞在交流拠点都市」という言葉は非常にインパクトがあり、本町が目指す方向性を端的に象徴しています。一方で、答申書の主文にすべてを盛り込むには文章が長くなりすぎるという懸念もございます。住民の皆様には「現代の宿場町」が何を意味し、どのような価値を生むのかを丁寧に伝えるためにも、この分かりやすい言葉を注釈的に活用し、内容を補完する形がよいのではないのでしょうか。

委員長

注釈を入れるという方針に対し、一点申し添えます。注釈を加えて文言を整える以上、今後は「現代の宿場町」をブランドとして確立させるためのプロモーション活動を、これまで以上に大規模かつ集中的に展開しなければ意味がありません。そうでなければ、町民や来訪者にとって「現代の宿場町とは一体何なのか」が曖昧なまま終わってしまうからです。理想とするのは、街を歩けば随

所に「宿場町らしさ」が感じられ、案内板や歴史解説を通じて、来訪者が「かつての宿場町が、姿を変えて現代に蘇っているのだ」と実感できる環境です。景観や案内のみならず、提供されるアクティビティ、飲食、そして夜の過ごし方に至るまで、すべてが一貫したコンセプトで貫かれて初めて、宿泊税を投じる施策としての効果が生まれます。

他自治体との差別化が極めて難しい観光分野において、我々には既に「現代の宿場町」という拠り所となるワードがあります。これをどこまで独自の価値として尖らせることができるか。それは、事務局ならびに現場を担う皆様が、今後どのような腹積もりで事業に臨まれるかにかかっていると考えます。現場の皆様は、この覚悟についてどのようにお考えでしょうか。

事務局(商業観光課)

現在策定中の第7次振興総合計画においても、「現代の宿場町の価値創出と地域経済への波及」を重要な柱として掲げております。その目的を達成するためには、ブランド化の推進、および一貫性のある強力なプロモーションの展開が不可欠です。

単に宿泊税を導入するだけでなく、それを財源として活用し、来訪者が「現代の宿場町」を実感できるような魅力ある環境をつくること、そして、他地域との差別化を図るための戦略的な発信を強化していくことは重要だと考えております。

事務局

事務局としての認識を整理し、補足させていただきます。まず「現代の宿場町」というコンセプトについてですが、これは決して江戸時代の宿場町をそのまま復元・発展させようというものではありません。その本質は「滞在と交流」という点にあり、令和の時代に即して、現代的にアップデートされた「滞在交流拠点都市」を目指すという意図を含めた表現です。正直に申し上げますと、私どもとしても「宿場町」という言葉に固執してPRしたいわけではありません。しかし、宿泊環境の整備と、通過交通の取り込みという二つの側面を一言で言い表せる、より適切な言葉を未だに見つけられていないのが現状です。

ご指摘の通り、「滞在交流拠点都市」という言葉は実態を正確に表していますが、一方で、町民や宿泊者の心に響くような、親しみやすい表現ではなく、難しい表現になってしまいます。その結果として、江戸時代の印象が強い「宿場町」という言葉が残ってしまっている部分がございます。今後の方向性としては、PRする対象によって表現を柔軟に変えていく手法を検討しています。例えば、ビジネス客であれば「拠点としての利便性や食の魅力」を強調し、一般客や通過客など、それぞれの層のニーズに合致した異なるキャッチコピーを検討するなど、アプローチする層ごとに最適な言葉を選んでいくという考え方です。

「現代の宿場町」という言葉を大々的に掲げ続けるべきか、あるいはターゲット別の表現としていくべきか、今後内部でも検討してまいります。ただ、今回の答申・報告書の文言につきましては、分かりやすさを重視し、実態をより正確に表す「滞在交流拠点都市」へと置き換える、あるいは併記することも、有効な選択肢であると感じた次第です。雑多な意見となりましたが、事務局としての現時点の見解とさせていただきます。

委員長

事務局からの補足説明をいただき、ありがとうございました。これまでの議論と事務局の見解を踏まえまして、答申案の文言を「滞在交流拠点都市としての現代の宿場町」という表現に改めたいと思います。単に「現代の宿場町」とするよりも、本町が目指すべき機能や姿がより明確になり、町民の皆様にとっても理解しやすい内容になると考えますが、いかがでしょうか。答申案第1項はこの方向で集約したいと存じますが、委員の皆様、この内容で進めることにご異論ございませんか。

委員

一点、意見を申し上げます。町の最上位計画である第7次振興総合計画において、すでに「現代の宿場町」という言葉が明記されています。計画の統一性や用語の一貫性を考慮するならば、答申書においてもこの言葉を維持した方がよろしいのではないのでしょうか。ただし、これまで議論があった通り、この言葉だけでは意図が伝わりにくいという側面もございます。そのため、完全に差し替えるのではなく、「現代の宿場町」という言葉を残した上で、そこに注釈や補足説明を加える形が、最も適切かつ現実的であると考えます。

委員

答申書第1項について提案いたします。例えば、「将来にわたって大津町を滞在交流拠点都市としての現代の宿場町として確立していくために」という表現にはいかがでしょうか。このように記述すれば、あえて「財源として」という言葉を添える必要もありません。「財源を確保するために導入する」という印象を避け、「滞在交流の拠点を目指す」という本来の目的を強く打ち出すことができます。

「滞在交流拠点都市」という具体的な言葉で町民に目指すべき姿をイメージさせつつ、それが総合計画にもある「現代の宿場町」というコンセプトに繋がっていく。このように、導入の意義をポジティブにまとめる形が、最も納得感を得られるのではないのでしょうか。

事務局

これまでの委員の皆様による議論、および委員からのご提案を踏まえ、答申案第1項を次のように修正したいと考えております。

「将来にわたって大津町を、滞在交流拠点都市としての現代の宿場町として確立していくために、宿泊税の導入は適当である」。

まず「財源として」という文言を削除し、また、「現代の宿場町」に「滞在交流拠点都市」を加えることとしています。

事務局としては、この内容で最終的な答申案として集約したいと存じますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

検討委員会としての答申案ですので、皆様にご承認いただけるのであれば、そのように修正させていただきます。

委員長

我々の判断で決定して良いとのことですので、最終案をまとめます。「将来にわたって大津町を、滞在交流拠点都市としての現代の宿場町として確立していくために、宿泊税の導入は適当である」。以上の文言で、答申案として決定してよろしいでしょうか。

先ほど委員からもお話があった通り、今の時代に「現代の宿場町」という言葉が最適かどうかという議論はありましたが、この言葉は町の振興総合計画などの上位計画と紐付いており、削除することは難しいため、その定義を「滞在交流拠点都市」という言葉で補完した現在の案で、我々の答申として集約させていただきたいと思います。

それでは、第1項についてはこれで決定いたします。他の項目に関しまして、修正やご意見はございませんか。

委員

すみません、この第3項について伺います。具体的に3つのポイントが挙げられていますが、果たしてこれだけで十分なのでしょうか。あえてこの3点に絞って記載することの妥当性について、皆様のご意見を伺いたいです。

委員長

内容の確認ですね。第3項では中点で3つのポイントが示されていますが、委員のご指摘は、これだけで網羅できているのか、他に加えるべき情報はないか、ということですね。

事務局

第3項では、事業者等への目的・使途・制度に関する「丁寧な説明」を掲げています。しかし、真に問題が生じるのは制度の導入後です。そのため、導入時だけでなく導入後も引き続き、毎年の税の使途について丁寧に説明を行っていくことを、より明確に記載すべきではないかと考えております。

委員長

なるほど。ただ、その点については、第5項にある「外部有識者による定期的な見直しの仕組み」という項目の中で、導入後の運用も網羅できているとは考えられません。この第3項で3つのポイントを挙げるだけで十分なのか、という議論ですね。いかがでしょうか。他に付け加えるべき事項があるか、あるいは具体的な記述を避けるべきか。文言としては「以下の取り組み等」となっておりますので、これら3つのポイントに限定しているわけではありません。

委員

これらは、あくまで制度の「導入初期」において不可欠な事項、という位置づけでしょうか。

委員長

現在の案では「理解を得ることが重要であり、導入にあたっては以下の取り組み等について実施することが必要である」となっています。挙げられている 3 つのポイントは、いずれも導入時に必要となるアクションです。

委員

「導入にあたっては」という言葉をより強調すべきかもしれません。

委員長

冒頭に「導入にあたっては」という文言を明記し、その後の継続的な見直しやフォローについては第5項等の仕組みで補完するという整理でいかがでしょうか。他に意見はありますか。

事務局

第3項の 3 つのポイントはあくまで例示として挙げたものであり、その他の取り組みについては「等」に含まれると考えております。その点で、現在の構成で問題ないと考えております。

委員長

その方向でよろしいでしょうか。

事務局

先ほどの議論を踏まえ、第3項に「導入後も引き続き」というニュアンスを含めるべきか、あるいは「導入にあたっては」を強調すべきか、どちらがよろしいでしょうか。

委員

この 3 つのポイントが挙げられたのは、やはり導入時の混乱を防ぐためですよね。

委員長

そうですね。導入後の運用については、また別の議論になりますから。

委員

継続的な説明も当然必要ですが、特にスタート段階が最も重要であるという認識です。

事務局

委員ご指摘の通り、継続的な説明は不可欠ですが、特に導入時においては制度そのものが新設されるわけですから、特段の丁寧な説明が必要になると考えております。

委員長

それでは、事務局の提案を容れ、「特に導入にあたっては、以下の取り組み等について実施するこ

とが必要である」と修正することにします。事務局、対応可能でしょうか。

事務局

そのように修正させていただきます。

委員

導入にあたってやるべきことは多岐にわたりますが、あえてこの3点を明記したのは、特別徴収義務者となる宿泊事業者、そして納税者となる旅行者に対する事前周知の重要性を強調するためだと理解しました。であれば、「特に導入にあたっては」と加えることで、その趣旨がより明確になると思います。

委員長

第3項の修正について、制度の開始時期における対応であることを明確にするため、ご提案通り「導入にあたっては」という言葉を追加し、趣旨を明確にすることにいたします。よろしいでしょうか。

では、第3項にその文言を追加させていただきます。続けて、第4項、第5項、第6項についてはいかがでしょうか。特に問題ございませんか。

皆様、これでよろしいということであれば、次に報告書本体との整合性を確認いたします。報告書の内容についても、この修正を反映させた形で確定させてよろしいでしょうか。基本的には報告書の「まとめ」が、そのまま今回の答申書の案となっております。先ほど合意した一部文言の修正・削除を含め、この内容をもって報告書として集約させていただくということではよろしいでしょうか。もし他に修正すべき箇所があれば、今のうちにご指摘をお願いします。

委員

確認ですが、報告書の「まとめ」のページにある記述は、今修正した答申書の文言と同一(同期)になるという理解でよろしいですね。

事務局

おっしゃる通りです。答申書側の修正に合わせて、報告書側のまとめ部分も同様に修正いたします

委員

分かりました。それでは、報告書の最後にある第1項から第6項までの項目について、今修正した内容をすべて反映させるということをお願いします。

委員長

事務局、報告書の最終ページについても、答申案で修正した文言と齟齬がないよう、同様の修正を確実にお願いします。また、報告書の末尾にある『今後……』から下の記述については、答申書

の主文(1～6 項目)には含めないということによろしいですね。

事務局

はい。そちらの文言につきましては報告書のみの記述とし、答申書の項目には含めない形で整理いたします。

委員長

承知いたしました。それでは、当委員会としては、以上の修正をもって内容を承認するということによろしいでしょうか。事務局、それでは最終確認として、修正後の文言を読み上げていただき、表現に間違いがないか全員で確認させてください。

事務局

(答申案を読み上げる)

事務局

第6項の「熊本県および宿泊事業者との連携」についても、導入後を見据えて明記すべきでしょうか。あるいは、現状のままでも「連携・協議」という言葉に含まれていると解釈してよろしいでしょうか

委員長

宿泊事業者との連携については、第3項や第5項の見直し制度の中でも当然行っていくことになります。一方、第6項で「熊本県」と明記しているのは、より広域的な視点での連携を指しています。将来的に熊本県が宿泊税導入を検討する際や、先行する熊本市との税額の整合性、あるいは免税点の基準といった環境変化が生じた際に、自治体間で相互調整や協議を行う必要がある、という趣旨だと理解していますが、いかがでしょうか。

事務局

委員長のご認識の通りです。本項は、熊本市の答申書なども参考にさせていただいております。県が将来的に宿泊税を検討する際を見据えたものですので、特別な修正はせず、現行の表現のまま進めさせていただきたいと考えております

委員長

皆様、ありがとうございました。ようやく納得のいく答申案に到達することができました。今後、もし万が一、提出までの間に軽微な表現の修正が必要となった場合には事務局からお伝えいたしますが、基本的にはこの内容で答申を進めさせていただきます。長期間にわたり、熱心なご議論をいただき、本当にありがとうございました。しかし、ここからが本番です。この宿泊税をどのように導入し、何に活用していくのか。引き続き、様々な場で議論を深めていかなければなりません。こ

の税が、大津町の将来像である「現代の宿場町」の実現を強力に後押しする仕組みとなることを願ひまして、本委員会の締めくくりとさせていただきます。皆様、誠にありがとうございました。

事務局

ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、昨年8月から本検討委員会におきまして、宿泊税の意義や目的、そして今回の答申の取りまとめに至るまで、多角的な視点から多大なるご指導をいただき、誠にありがとうございました。

特に第5回の委員会では、「我々がどのような目的で宿泊税の導入を進め、それをどう活用していくのか」という本質的な問いをいただきました。役場執行部としても、改めてその重要性を再認識し、真摯に検討し直す機会をいただいたことに、深く感謝申し上げます。

現状でも大津町は宿泊者数や交流人口が非常に多い状況にあります。今後、TSMC の第 2 工場が 1 年以内に立ち上がり、8 年後には空港アクセス鉄道の延伸、さらに 10 年前後で TSMC 周辺の道路開通も見込まれています。こうした大規模なインフラ整備に加え、阿蘇の世界遺産登録が現実味を帯びてきたことや、熊本県によるスポーツ施設整備の進展など、人流が確実に増加するという事実がございます。

これほど劇的な変化を受け止めるための包括的な計画が、これまでの大津町には欠けていたという事実に気づかされ、今回、我々も真剣にこの計画の策定に取り組んでまいりました。もちろん、この計画はまだ最終決定ではございません。今後、関係団体や住民、広く県民の皆様からご意見をいただき、内容をさらに充実・更新させていくための「土台」が出来上がったものと認識しております。

今後とも、策定した観光ビジョンを指針とし、宿泊税に関する議論と検討をより一層深めてまいり所存です。長期間にわたり、本当にありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。本日、委員の皆様におかれましては、これまでの委員会を通じまして多大なるご尽力を賜り、また本日も貴重なご意見をいただきましたことに、私からも改めて厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは最後に、次第の「その他」、今後の日程についてご説明いたします。本日、皆様からいただいたご意見や表現の修正を反映させた、最終的な答申案を早急に策定してまいります。

内容の最終確認が済み次第、町長への答申(手交)という運びになります。その日程調整や、手交式への出席者の確認等につきましては、後ほど事務局より改めてご連絡・調整をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして、第 6 回大津町宿泊税検討委員会を終了させていただきます。皆様、長い間本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。